

葛巻町快適な住まいづくり応援事業【PR版】

くずまき商品券で 最高50万円を助成



葛巻町では、町民の居住環境の向上と町内経済の活性化を図るため、居住環境の向上を目的に行う住宅改修工事の一部を助成します。

☆助成金の対象者

- 町内に住所を有し、助成対象住宅に居住している当該住宅の所有者または同居している方。
- 町税等を滞納していない方。
- 令和5年4月1日以降にこの事業による助成を受けていない方。

☆助成対象住宅

- 自己の居住用の住宅。（賃貸住宅は対象外）
- 建築後5年以上経過していること。（店舗併用住宅は居住専用部分のみ対象）

☆対象工事

- 葛巻町内事業者による施工であること。
- 工事費が30万円以上であること。（消費税は除く）
- 対象となる工事内容については、別紙一覧を参照願います。



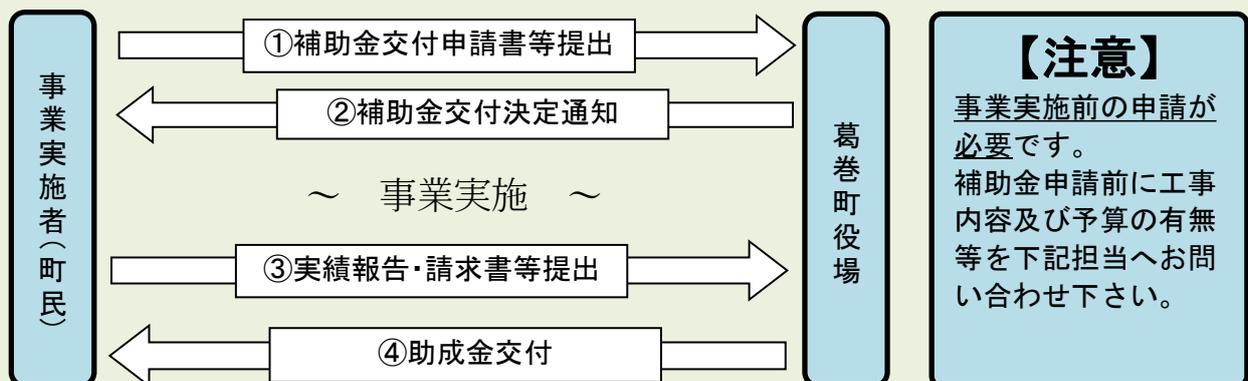
☆補助金額

- 工事費(補助対象経費)の1/3で、50万円を限度とします。
- 補助金は「くずまき商品券」で交付します。
- トイレの水洗化工事等を伴う場合は、水道事業所へ「水洗化普及支援事業」の申請をお願いします。当事業と併用すると、最大で107万円の助成が受けられます。

☆申請方法

事業開始日(工事開始)から15日前までに以下の書類を提出して下さい。

- ① 葛巻町快適な住まいづくり応援事業助成金交付申請書(助成金交付要綱様式第1号)
- ② 工事に要する経費の見積書及び明細書(写し)
- ③ 工事の設計図書または施工箇所の見取図
- ④ 施工前の写真



お問合せ、申請窓口

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 TEL:0195-66-2111/FAX:0195-65-8995